令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会

社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

«	目 次 》
	基本方針・・・・・・・・・・・1
	総務部門 法人運営事業·······2
	児童館の指定管理及び児童クラブ受託運営・・・・・・・4
	山陽総合福祉センターの運営管理・・・・・・・・5
	地域福祉部門 地域福祉事業······5
	ボランティアセンター事業・・・・・・・・・・7
	地域生活支援センター事業・・・・・・・・・・8
	経営部門 障害福祉サービス事業所「グリーンヒル山陽」・・・・・・・10

社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

基本方針

今年1月に発生した能登半島地震のような大規模な自然災害において、被災地でのボラン ティア活動等、住民による復旧活動は、災害からの復興に重要な役割を担っています。

現在、日常生活においても、住民同士の普段の繋がりを基に、地域の福祉課題を地域住民が解決につなげていく仕組みづくりが強く求められています。このような状況の中、山陽小野田市では各地区が主体となり、それらの礎となるべく地域運営組織(RMO)の形成に向け、それぞれ準備を進められています。

山陽小野田市社会福祉協議会では、これら地域の動向を見据えながら「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、声をかけあえる住民同士のつながりを、支えあいの仕組みとして整備し、市内全域の活動として広がるように事業を拡充していくとともに、各地域の特性を生かした福祉活動を推進していけるよう、地区担当制の役割をこれまで以上に強化していくことで、地域における福祉力の向上に努めてまいります。

また、地域生活支援センター事業においては、市から受託した生活困窮者自立相談支援事業を中心に、コロナ禍において顕在化した新たな地域生活課題や緊急性のある福祉課題に対して、他機関と連携しながら包括的・横断的に取り組んでいくことで、個別支援のさらなる充実を図ります。

また、令和6年度からの事務局移転に伴い、本会の組織体制や事業内容等の見直しと効率 化を図り、地域に根差した福祉活動を展開して参ります。

総務部門

法人運営事業

重点目標

- (1) 新たな組織体制による円滑な法人運営
- ② 社会福祉大会を通じた市民の福祉意識の醸成
- ③ ソーシャルメディアを活用した効果的な広報

事務局移転後の新たな組織体制による効率的な法人運営を実施し、より地域に根差した福祉活動が展開できるよう進めて参ります。

今年度は新法人20年目の節目の年であり、第20回社会福祉大会において市民に福祉意識の醸成と啓発に努めます。

また、ソーシャルメディアやホームページを活用して幅広い世代を対象としたわかりや すい情報発信を行い必要な情報が必要な人に届く仕組みづくりを構築します。

1. 法人運営及び基盤体制

- (1) 社協組織の充実
 - 新・新たな組織体制・拠点による円滑な運用
- (2) 定款、諸規程等の整備
 - 新・定款変更申請・登記
 - 諸規程等に則った運用
- (3)会議、役員会等の運営
 - ・理事会の開催
 - ・ 監事会の開催
 - ・評議員会の開催
 - ・総務委員会の開催
 - ・ 地域福祉委員会の開催
 - ・苦情解決第三者委員会議の開催
 - ・評議員選任・解任委員会の開催

2. 経営基盤の強化

- (1) 基盤強化計画・財政計画の運用
 - ・第4期財政計画(令和6年度~令和8年度)の運用
- (2) 社協会員加入促進
 - ・税額控除制度の周知
 - ・特別会費
 - 特別会員、賛助会員の新規開拓

- (3) 民間財源の確保【善意銀行寄付金、共同募金配分金】
- (4) 補助金の安定確保及び適正な委託事業の受託
- (5) 基金、積立金等資産の整備
 - 社会福祉基金
 - ボランティア基金
 - · 財政調整積立金
 - ・山陽総合福祉センター施設整備積立金
 - 交通遺児奨学積立金
 - 災害援護積立金

3. 職員研修等の実施

- (1) 役職員研修会の開催
 - ハラスメント研修
- (2) 職員会議、各部署会議の実施
 - ・職員連絡会議、安全衛生委員会【全体会議】
 - · 総務連絡会【総務課】
 - ・地域連絡会、地区担当者会議【地域福祉課】
 - ・職員会議、調整会議、業務会議、支援会議【グリーンヒル山陽】
- (3) 外部研修への参加促進
 - ・ 計画的な研修受講
 - ・オンライン研修受講
- (4) 市(福祉部) との調整会議の実施

4. 貸出事業

(1) 介助用具(車いす)貸出

5. 第20回社会福祉大会の実施

- (1) 社会福祉事業,共同募金功労者等表彰
- (2) 第20回記念大会を開催

6. 福祉情報発信啓発

- (1) 広報誌「かけはし」の充実 寄付者メッセージを掲載
- (2) ホームページによる情報発信の活用
- (3) FM コマーシャルの活用
- 新(4)ソーシャルメディアを活用した情報発信

7. 災害援護

- (1) 各協定に基づく職員派遣等の実施
- (2) 関係機関との連携強化

8. 団体事務受託

- (1) 山口県共同募金会山陽小野田市共同募金委員会
- (2) 山陽小野田市老人クラブ連合会【地域福祉課】
- (3) 山陽小野田市障害者協議会【地域福祉課】
- (4) 厚狭遺族会【山陽支所】
- (5) 埴生遺族会【山陽支所】
- (6) 厚狭護国神社奉賛会【山陽支所】
- (7) 埴生護国神社奉賛会【山陽支所】

児童館の指定管理及び児童クラブ受託運営

児童館指定管理事業(令和3年度から令和7年度まで5カ年)および児童クラブ事業(市受託事業)では、「運営マニュアル」および「緊急対応マニュアル」に基づき、均衡のとれたサービスの提供と安心安全な運用に引き続き努めます。

1. 児童館事業(指定管理事業:6館、R3-R7)

本山児童館 赤崎児童館 須恵児童館 高泊児童館 高千帆児童館 有帆児童館

新(1)児童館活動啓発行事の企画

- (2) 運営マニュアル・緊急対応マニュアルの見直し
- (3) 研修・職場倫理の徹底による職員の知識や技術の向上
- 2. 児童クラブ事業: 市受託事業(6クラブ)

本山児童クラブ 赤崎児童クラブ 須恵児童クラブ 高泊児童クラブ 高千帆児童クラブ 有帆児童クラブ

- (1) 安心・安全に過ごせる居場所づくり
- (2) 運営マニュアル・緊急対応マニュアルの見直し
- (3) 研修・職場倫理の徹底による職員の知識や技術の向上

山陽総合福祉センターの運営管理

身近な福祉相談窓口としての機能充実を図ります。老朽化が進む施設ですが、危険箇所の

迅速な補修及び利用制限等を行いながら、山陽地区における地域福祉活動の拠点として機能 を最大限発揮できるよう、安心で安全な運営管理に努めます。

1. 施設運営及び管理

- (1) 施設運営
 - ・福祉相談窓口の周知徹底
 - ・地域福祉拡充の場として施設の開放
 - ・限られたスペースを活用した効率的な施設運営
- (2) 施設管理
 - ・危険箇所の使用制限による施設の安全管理
 - ・ 光熱水費の節減
- (3) 感染防止対策の徹底
 - 検温、手指消毒の実施
- (4) 山陽総合福祉センター運用方針の決定

地域福祉部門

地域福祉事業

重点目標

- ① 地域状況の把握と実情に応じた地域福祉活動の支援
- ② 「どうしちょるネット」の有効的な活用
- ③ 生活支援体制整備事業の充実

地域の実情に合わせて、地域福祉活動の支援に取り組みます。

見守りネットワーク「どうしちょるネット」の情報を整理し、災害等の非常時での支援や、 生活支援体制整備事業におけるニーズ把握等に活かされるように関係機関と連携を図りま す。

また、地域ニーズに対する課題解決のため支え合い活動立ち上げ支援の強化に努めます。

1. 福祉の輪づくり推進基盤整備事業

- (1) 地域福祉団体支援事業(地区社協支援事業)
 - 地域福祉関係者会議(地区社協連絡会議)
 - · 地域福祉活動助成事業(地区社協助成事業)
 - ・ふれあい会食会助成事業
- (2) 福祉員活動支援事業

- 福祉員総会
- ·福祉員研修会 (兼新任福祉員研修会)
- ・福祉員の会連絡協議会
- ・ 地区福祉員の会支援
- 新・新任福祉員に向けた活動支援
- (3) 地域福祉活動計画推進事業
 - ・地域福祉活動計画推進委員会の開催
- (4) 小地域福祉活動推進事業
 - ・地域助け合い組織への支援
 - ・地域アセスメントを通じた課題解決の推進
 - 新・支え合いガイドブックを活用した普及啓発活動
 - 新・支え合い活動立ち上げ支援
- (5) 地域見守り交流会 (三者交流会) の開催
 - ・地域の実情に合わせた交流会の開催
 - 新・どうしちょるネット加入者名簿の情報整理
- (6) ふれあいいきいきサロン推進事業
 - ・ふれあいいきいきサロン設置推進
 - ・ふれあいいきいきサロン活動支援
 - ・サロンに役立つレク講座の開催
 - オンラインを活用したサロンの実施
- (7) 社会福祉法人(福祉施設)との協働による地域公益活動の推進
 - 様々な福祉事業の拡充を目的にした市内社会福祉法人の連携促進
- (8) 生活支援体制整備事業(市受託事業)
 - ・第1層協議体の運営
 - ・第2層協議体の設立および支援
 - ・第2層生活支援コーディネーターの支援
 - ・支え合い活動ガイドブックの活用(改訂版の作成)
 - ・ 市民啓発活動の推進
 - ・関係機関とのネットワークづくり支援

2. 見守りネットワーク強化推進事業

- (1) どうしちょるネット啓発月間の取り組み
 - どうしちょるネットキャラクターを活用した見守りネットワークの普及啓発
 - ・各地域の福祉関係団体とのどうしちょるネットの情報共有と見守り体制の連携
 - 新・どうしちょるネットの災害時の活用と関係機関との連携
- (2) あんしんキットの設置推進と情報更新
 - 新・あんしんキット設置者名簿の適正な情報管理
- 3. ふれあい福祉事業
 - (1) 敬老お祝い事業支援
 - (2) 意思疎诵支援事業(市受託事業)

- (3) 手話奉仕員等養成講座(基礎課程・35時間)の開催(市受託事業)
- (4) 愛ちゃんと希望くんの「赤い羽根文庫」の実施
- (5) 家族介護支援事業(市受託事業)
- (6) ひだまりサロン (介護者の集い)
- (7) 交通遺児就学等支援助成金の交付

4. 財源確保に向けた取り組み

市社協ふれあいチャリティゴルフ大会の開催

ボランティアセンター事業

重点目標

- ① ボランティアの育成と活動推進の強化
- ② 福祉教育の積極的な推進
- ③ ボランティアコーディネートの充実

若い世代のボランティア活動を推進し、ボランティア活動を通じて福祉教育の推奨を行い 継続した活動になるよう取り組みます。

また、ボランティアのコーディネート機能を強化するとともに活動場所を確保し活動が継続できるよう支援を行います。

1. ボランティア活動推進事業

- (1) ボランティア活動推進事業
 - ・ボランティア登録・斡旋
 - コーディネート機能の強化
 - ・ボランティア活動備品等支援
 - ・ボランティア活動保険支援
- (2)情報発信・啓発事業
 - 福祉教育の推進(出前講座)
 - ・ボランティアセンターだより「ぼらカフェ」
 - ・企業等社会貢献活動情報発信「ぼらカフェ for Company」
 - FMラジオによる情報発信(FMスマイルウエーブ)
- (3) いきいき介護サポーター事業(市受託事業)
 - サポーターと受入施設の新規登録の推進
 - ・受入施設のニーズとサポーターの特技を活かすコーディネートの強化
 - ・サポーター現任研修会の開催(年2回)
 - ・サポーター通信による活動促進のための情報発信(年2回)
 - SNSの活用
- (4) 災害ボランティア養成の体制整備

- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
- ・災害ボランティア登録の周知
- 新・山陽小野田市災害ボランティアセンターに関する担当者会議の実施

2. ボランティア連絡協議会支援事業

- (1) ボランティア連絡協議会の開催(小野田、山陽)
- (2) ボランティア連絡協議会運営費助成の実施
- (3) ボランティア交流会の支援
- (4) ボランティア連絡協議会への新規加入の促進

3. ボランティア活動啓発事業

- (1) 学生ボランティア会議の開催
- (2) ボランティア養成講座の開催
- (3) カレンダーバザーの実施
- (4) 収集ボランティア活動支援
- (5) ボランティア・障害者との交流事業「障害者の日の集い」協力

地域生活支援センター事業

重点目標

- ① 生活困窮者自立相談支援事業の包括的、横断的実施
- ② 日常生活自立支援事業と成年後見制度との連携強化

コロナ以前から生活課題を抱えていた世帯への長期的な支援が求められており、他機関と 連携を強化し包括的・横断的な支援が実施できるよう努めます。

判断能力が低下している方が必要な福祉サービスを利用できるように、市成年後見センターと連携を強化し、日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用促進を図ります。

1. 生活困窮者自立相談支援事業(市受託事業)

- (1) 自立相談支援事業
- (2) 支援調整会議
- (3) 住居確保給付金事業
- (4) 生活保護受給者等就労支援事業
- (5) 食糧支援事業
- (6) フードパントリーの実施

2. 福祉総合相談事業

- (1) 福祉まるごと相談
- (2) 心配ごと相談事業

・心配ごと相談(高齢者相談事業: 市受託事業)

場所	開設日(毎月) 9:30~11:30 (休日は中止)
赤崎地域交流センター	第1・3木曜日
高千帆地域交流センター分館	第2・4木曜日
山陽総合福祉センター	第1・2・5水曜日
埴生地域交流センター	第3水曜日
厚陽地域交流センター	第4水曜日

・心配ごと相談員研修会の開催(年1回)

3. 資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金 (県社協受託事業)
 - •総合支援資金
 - ・緊急小口資金
 - •福祉資金
 - 教育支援資金
 - 不動產担保型生活資金
- (2) 緊急生活つなぎ資金
- (3) 法外援護資金
- (4) 生活安定対策資金
- (5)貸付調査委員会の開催
- (6) 特例貸付債権管理事務
- 4. 日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)(県社協受託事業)
 - (1) 日常生活自立支援事業
- 5. 法人成年後見人受任事業
 - (1) 法人成年後見人受任事業

障害福祉サービス事業所「グリーンヒル山陽」

重点目標

- ① 安定経営に向けた利用者拡充
- ② 賃金向上に向けての作業体制の強化
- ③ 利用者の特性に応じた個別支援体制の強化

虐待、災害、事故等に対するリスク管理を徹底し、利用者が安心できる施設環境を整えるとともに、関係機関との連携を強化し、施設利用の向上に努めます。

また、強度行動障害支援などの研修に積極的に参加し、職員の資質向上を図っていくことで、利用者それぞれの特性に応じた作業支援・生活支援ができる体制づくりに取り組んでまいります。

就労事業では工賃の向上のための作業の見直しを進めていきます。

1. 施設運営

- (1) 利用者拡充の強化
 - ・施設実習、施設見学の受入
 - ・宇部総合支援学校進路指導懇談会・進路確認会への参加
- (2) 安心・安全のための取り組み
 - ・虐待防止委員会の開催(年4回)
 - ・虐待防止に関する研修会の実施
 - ・虐待防止チェックリストの自己診断(年4回)
 - ・消防避難訓練の実施(年2回)
 - ・防犯訓練の実施(年1回)
 - 健康診断、健康相談、歯科検診の実施
 - 新・多目的トイレの増設
- (3) 調整会議、職員会議、支援会議、業務会議の実施
- (4) 施設行事関係
 - ・日帰り旅行、秋まつり、クリスマス会、新年会
- (5) 関係機関との連携

【施設内】利用者の会(月1回) 保護者説明会(年2回)

【施設外】自立支援協議会定例会(月1回) 関係機関への事業協力

2. 就労継続支援B型事業

- (1) 安定した収入確保のための作業内容の見直し
- (2) 業務会議・支援会議の定例開催

(3) 自立支援活動(年3回)

作業内容

【施設内】 自転車部品選別、自転車部品組立、ウエス加工、自動車部品成形、 お茶関連、アルミ缶回収、印刷、釘加工、喫茶、にんにくの皮むき

【施設外】 寝太郎公園除草清掃、物見山公園トイレ清掃、釘加工(オノダネイル)、農福連携(プロッコリー収穫補助)小野田青果市場のトイレ清掃

3. 生活介護事業

新・支援手順書の作成

日中活動支援

【娯楽】 遊具活動、カラオケ、DVD鑑賞、わくわくプチイベント等

【創作】 壁面飾り作り、書道、カレンダー作り等

【学習】 かず練習、文字練習等

【運動】 ウォーキング、体操等

【保 健】 健康指導、体重・体脂肪率チェック等

4. 日中一時支援事業

(1) 随時対応